

飲食業向けプラン



何年も見直していないことは
ありませんか?

保険も日々
進化しています!

安心して事業を続けていくための保険

ビジネス総合保険制度

最大
約 **33%**
割安

東京海上日動の「**ビジネス総合保険制度**」なら**飲食業**の幅広いリスクを**ワンストップ**で補償!

1つに
まとめて
補償

賠償補償と休業補償が
基本補償

賠償責任
リスク

休業
リスク

さらに
財物リスクも
補償可能

豊富な
補償
ラインナップ

飲食業のリスクに対応した
多彩な補償

- 食中毒による**損害賠償責任**
- 来店客の予期せぬ**ケガの治療費**
- 火災・水濡れ・食中毒による**休業損害**

最大
約 **33%**も
割安

商工三団体ならではの
大きな割引率

- 団体割引 **25% (*)**
- 条項セット**割引**
- Tプロ/自動車優良**割引**

(*) 団体割引は、「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に対して適用します(地震休業補償特約の保険料は、割引の対象外です。)

飲食業を取り巻く **又ケモレがちなリスク** のチェックポイント

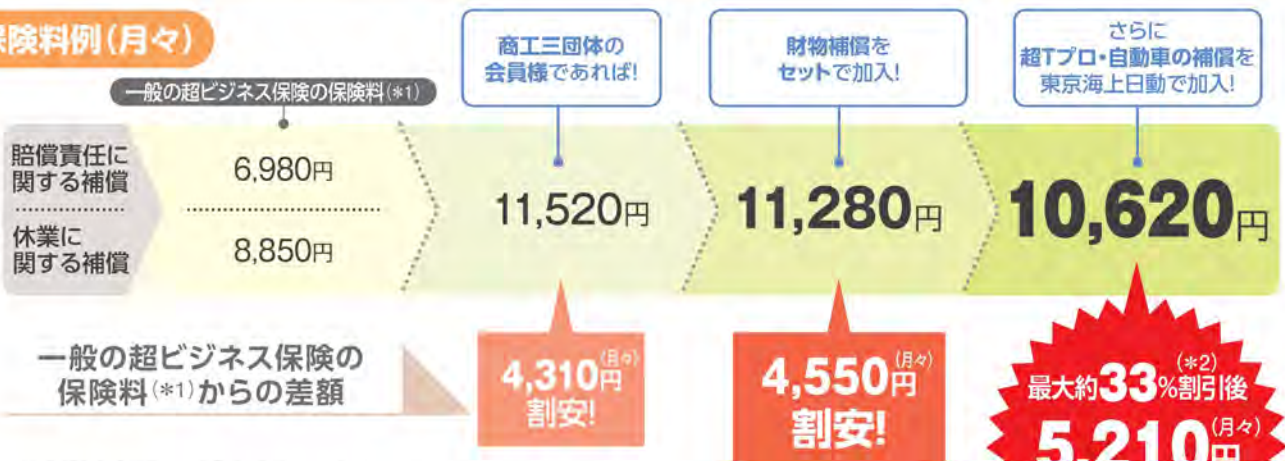
リスクチェック

<input type="checkbox"/>	●火災や水濡れによる休業リスク ・ダクト内に溜まった油に引火し 火災 が発生。復旧まで5か月間休業したため 売上が減少 した。 ・厨房の給排水管から大量の 漏水が発生 。店舗が水浸しになり、営業を休止したため 売上が減少 した。	休業に関する補償
<input type="checkbox"/>	●仕入先の火災による休業リスク 食材の直接 仕入先 である食品製造工場で 火災 が発生。特別な食材のため、他の仕入先からの調達ができず、工場が復旧するまでの1か月間店舗を休業し、 売上が減少 した。	直接仕入先および納品先物件補償特約
<input type="checkbox"/>	●食中毒による休業リスク 提供した食事が原因で 来店客が食中毒 となった。保健所から15日間の 営業停止処分 を受け、営業を休業したため 売上が減少 した。	休業に関する補償
<input type="checkbox"/>	●食中毒による賠償リスク お客様が下痢や発熱、腹痛などの 食中毒症状 により入院した。店舗側の責任を問われ、治療費や慰謝料の 損害賠償請求 を受けた。	生産物・完成作業事故の補償
<input type="checkbox"/>	●業務中の自転車事故のリスク 従業員が 自転車 で食材の買出しに出かけた際、通行人とぶつかって ケガ をさせてしまい、治療費や慰謝料の 損害賠償請求 を受けた。	施設・事業活動遂行事故の補償
<input type="checkbox"/>	●来店客のケガのリスク 床が濡れていたため、来店客が足を滑らせて 転倒 。テーブルの角で脇腹を強打し、肋骨を骨折した。お店側に法律上の賠償責任は発生しなかったが、 治療費を負担 することとなった。	被害者治療費用補償特約
<input type="checkbox"/>	●現金の盗難リスク 閉店後の店舗に 何者かが侵入 し、金庫に保管していた売上金が 盗まれた 。 また、盗難の再発防止にむけ 防犯装置を設置 したため、思わぬ 出費が必要 となった。	財産に関する補償
<input type="checkbox"/>	●サイバー攻撃や情報漏えいに対するリスク 情報を管理するサーバーが 不正アクセス を受け、 その原因調査やウィルス除去のために費用を負担 した。またサーバーから 個人情報流出 し、顧客からプライバシー侵害を理由に 損害賠償請求 を受けた。	サイバー・情報漏えい事故の補償

NEW!

各種保険をセット契約すると、さらに割引が大きく!!

保険料例(月々)



上記の保険料例は、以下の条件で算出しております。

業種: 飲食業 売上高: 1億円 払込方法: 団体・口座振替(月払)

【賠償責任に関する補償】施設・事業活動遂行事故…支払限度額: 1事故あたり1億円 / 保険期間中無制限、免責金額: なし
 生産物・完成作業事故…支払限度額: 1事故あたり1億円 / 保険期間中1億円、免責金額: なし
 事故対店費用補償特約付帯

【休業に関する補償】補償内容: 火災、風災、給排水設備事故、騒擾等、車両の衝突等、物体の衝突等、盗難、水災、食中毒
 補償割合: 65% 保険金支払対象期間: 最長12か月 営業継続費用保険金…支払限度額: 1事故あたり300万円 家賃収入: 0円

保険料の他に制度維持費が毎月加算されます。制度維持費は商工三団体に異なりますのでご注意ください。

上記保険料に、財産に関する補償の保険料は含まれておりません。また、Tプロ割引・自動車優良割引は、割引の適用に一定の条件があります。詳細は、「パンフレット兼重要事項説明書」をご参照ください。

(*1) 団体割引と条項セット割引、Tプロ割引、自動車優良割引が適用されていない一般の超ビジネス保険(事業活動包括保険)の保険料のことをいいます。

(*2) 賠償責任・休業に関する補償に、団体割引25%、条項セット割引(*3)5%、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合です。

【計算式】 $[1-25\%(\text{団体割引})] \times [1-5\%(\text{条項セット割引})] \times [1-3\%(\text{Tプロ割引})] \times [1-3\%(\text{自動車優良割引})] \approx 0.670 \rightarrow \text{最大約}33\% \text{割引}$

(*3) 条項セット割引は2条項の場合に3%、3条項以上の場合に5%適用します。

このチラシは「日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会を契約者とする事業活動包括保険」の概要についてご紹介したものです。保険の内容の詳細は、「パンフレット兼重要事項説明書」またはご契約者である団体の代表者にお渡ししている「約款」をご確認ください。ご不明の点がありましたら、代理店または保険会社にお問い合わせください。

お問い合わせ先(取扱代理店)
福岡商工会議所 会員組織・共済グループ
 TEL 092-441-2845 FAX 092-441-2810

引受保険会社
東京海上日動火災保険株式会社
 (担当課支社)